

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：事務局費

事業名 県立学校弁護士相談事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育管理課 文書法規係 電話番号：058-272-1111 (内 3473)

E-mail：c17784@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 900 千円 (前年度予算額：1,000 千円)

< 財源内訳 >

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-------|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,000 |
| 要求額 | 900 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 900 |
| 決定額 | 900 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 900 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・県立学校でいじめ問題をはじめとする様々な問題事案が発生した際、現場の教職員が必ずしも十分な法的な専門知識を有しておらず、学校だけでは法律問題の所在や論点の整理が困難な場合がある。
- ・そこで、学校が弁護士に相談することにより、問題事案の対応方針等を迅速・適切に決定するとともに、教職員の心身の負担軽減を図る。

(2) 事業内容

・ 事案調査及び法的整理等

学校から弁護士に相談し、問題事案に直面する教職員からの報告等による事実確認を踏まえ、法律問題の所在や論点を整理の上、助言を受ける。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10/10
- ・ 県立学校に関わる相談であるため、県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----|--------------|
| 報償費 | 698 | 弁護士への謝金 |
| 旅費 | 202 | 弁護士への旅費、職員旅費 |
| 合計 | 900 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・ 第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針 2 多様な学びを支援する教育体制の充実

目標 10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

基本方針 4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

目標 20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

事業評価調査書（県単独補助金除く）

| |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県立学校でいじめ問題をはじめとする様々な問題事案が発生した際に弁護士に相談できる体制を整備することにより、問題の早期解決や教職員の心身の負担軽減を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 <small>(前々年度末時点)</small> | 目標 | 達成率 |
|-----|-------|-------|-----|---------------------------------|-----|-----|
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |

指標を設定することができない場合の理由

・本事業の目的である教職員の心身の負担軽減を測る適切な指標がない。
 相談件数は、問題事案の発生の多寡に依拠し、多ければ良いわけではないため、目標の達成度を示す指標として相応しくない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 県立学校を取り巻く様々な事案について、法律上の問題の所在や論点の整理などについて弁護士に相談を行い、助言を受けた（令和2年9月現在で、相談件数は3件）。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 弁護士の助言を得て、教職員が安心して事案に対応できるようになったことに加え、トラブルの拡大防止や早期解決に繋がった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い | |
| (評価) | 社会の変化にともない、学校や児童生徒及び保護者等が抱える問題は年々複雑化・多様化しており、法律問題の所在や論点の整理に関し、弁護士の協力が必要である。 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) | 教職員が安心して事案に対応できることに加え、トラブルの拡大防止や早期解決につながっている。事業を活用した学校からは評価の声を聴いている。 |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある | |
| (評価) | 地域ごとに担当の弁護士を選定し、学校から相談があった場合に迅速に対応できる体制を整備している。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県立学校がより活用しやすくなるような制度上の工夫・改善が必要である。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 学校や児童生徒及び保護者が抱える問題は年々複雑化・多様化している状況は今後も変わらない。学校は様々な専門家の支援を受け業務を進める必要があり、本事業も継続する必要がある。 |
|---|